

第 15 号

財産の取得について

財産を次のように取得することとする。

令和4年12月2日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

取得する財産の表示		取得の相手方	取得の目的	取得の予定価格
区分	品名及び規格			
物品	液体クロマトグラフ質量分析計一式	熊本市中央区山崎町66番7号 熊本中央ビル3階 西川計測株式会社西九州支店熊本営業所	検査機器として使用するため	79,970,000円

(提案理由)

熊本県産業技術センターにおいて使用する検査機器として、物品を購入する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。